

高梁西地区ケーブルテレビ網整備事業

住民説明会における質問(その一)

7月6日から8月5日にかけて、成羽・川上・備中地域で、高梁西地区ケーブルテレビ網整備に関する説明会(32会場)を開催し、約1100人の皆さんに出席いただきました。今月号と9月号で、各会場で寄せられた事業内容やサービス・料金等に関する質問についてご紹介します。

整備に関する質問

Q なぜケーブルテレビ網を整備するのか。

A 旧1市4町の地域ごとに整備された情報通信基盤を一元化し、市民の皆さんが均一かつ同一の情報サービスを受けられるようにするため整備します。

Q ケーブルテレビは、全戸に整備するのか。

A 加入の有無にかかわらず、全戸の家屋の近くまでケーブルを引き、加入の申し込みがあった家屋に引込工事を行います。

料金に関する質問

Q 月額利用料金の算定根拠は。運営を委託している(株)吉備

A ケーブルテレビが、高梁・有漢地域の事業収支を基に、成羽地域70〜80%、川上・備中地域50〜60%の世帯の加入を見込み、10年間の収支計画を立て算定しました。

Q 将来、引き上げられることはあるのか。また、加入者数が多い場合には、予定の料金よりも安くなることはあるか。

A 運営を委託する(株)吉備ケーブルテレビとIRU契約(注)を結んでおり、10年間は月額利用料

金2310円(税込み)で運営することとなっています。しかし、将来、経済的観点等さまざまな事情によって変更となる可能性もあります。

Q NHK料金も含まれるのか。

A 月額利用料金にNHK料金は含まれません。別途、NHKとの受信契約が必要です。

Q 入院等で長期間、家を空ける場合には利用料金はどうなるのか。

A 休止の手続きを取ることです、その間のテレビ利用料金は発生しません。ただし、インターネットについては月額1050円が必要となります。なお、月の途中から休止した場合、その月の利用料金は必要です。

Q 新規エリアの加入負担金・工事負担金の無料キャンペーン期間は。

A 10月1日から来年3月31日まで受け付けます。

Q キャンペーン期間中に加入すれば、ほかのサービスも無料で受けることができるか。

A 加入負担金・工事負担金は

不要ですが、地上デジタル放送を見るための宅内テレビ配線の改修、インターネット加入者の宅内配線費用およびパソコン設定費用については、別途、加入者の負担が必要となります。

サービスに関する質問

Q 個人でパラボラアンテナを設置している場合、集中豪雨で衛星放送が途切れることがあるが、ケーブルテレビではどうか。

A ケーブルテレビの衛星放送の受信アンテナは大きいいため、多少の集中豪雨では放送が途切れることはありません。ただし、東京・大阪の発信局側の天候状況によって、放送が途切れることがあります。

加入等の手続きに関する質問

Q ケーブルテレビには、必ず加入しなければならないか。

A 加入は任意ですが、多くのご家庭の加入をお願いしています。

Q 加入申込書を、地域局やJ Aの出先機関へ取りに行くので

市政アドバイザーを委嘱



懇談会の様子

「高梁市市政アドバイザー」は、さまざまな分野で専門的な知識と経験を有する本市出身やゆかりのある人の中から市長が委嘱し、市外からの視点で市政に対する意見や提言をいただくものです。このほど制度の内容を見直し、改めて15人の皆さんを市政アドバイザーに委嘱しました。

7月30日、都市センターホテル(東京都)で懇談会を開催。12人が出席し、「定住促進」をテーマに活発な意見が交されました。主な意見については、9月号でご紹介します。

今回委嘱した市政アドバイザー (50音順)

- 赤木 攻 さん
(東京外国語大学特任教授)
- 赤木 恭平 さん
(財団法人全日本ボウリング協会会長)
- 伊藤 謙介 さん
(京セラ株式会社相談役)
- 大橋 洋治 さん
(全日本空輸株式会社取締役会長)
- 奥 二郎 さん
(元多摩美術大学教授)
- 小野 元之 さん
(独立行政法人日本学術振興会理事長)
- 小池 明夫 さん
(北海道旅客鉄道株式会社代表取締役会長)
- 島谷 弘幸 さん
(東京国立博物館学芸研究部長)
- 立木 正夫 さん
(財団法人日本バレーボール協会会長)
- 野本 真也 さん
(学校法人同志社理事長)
- 橋本 徹 さん
(みずほフィナンシャルグループ名誉顧問)
- 平松 利昭 さん
(画家)
- 平松 政次 さん
(野球解説者)
- 深井 晃子 さん
(京都服飾文化財団理事/チーフキュレーター)
- 山田 安之 さん
(元二松學舎理事長・山田方谷子孫)

■ 問い合わせ 企画課公聴広報係 (TEL) 0210)

<7> 平成21年(2009)8月

☑

はなく、町内会長に送付しても
らえないか。

A 町内会長のご了解があれば、送付します。

Q アパート等に住んでいて加入する場合は。

A アパート等の施設管理者による一括契約と、入居者の個別契約があります。入居者と施設管理者、(株)吉備ケーブルテレビで、どちらの契約にするかご相談ください。

Q 休止や再開するときに、工事費や手数料は必要か。

A 必要ありません。

その他

Q 防災行政無線は、今後どうなるのか。

A 防災情報の伝達方法については、現在協議中です。今年度中に方向性を決定し、広報紙等でお知らせします。

Q 地上デジタル(地デジ)放送を見るには、どうすればよいか。

A 個別にUHFアンテナを設置して空中波を直接受信するか、ケーブルテレビや共聴組合に加入して地デジ放送対応テレビを購入することでご覧になれる

ます。アナログテレビでご覧になる場合は、テレビ1台につき、地デジチューナー(チューナー搭載録画器等含む)を1台準備する必要があります。

Q 料金減額制度はあるのか。

A 独り暮らし高齢者世帯等の料金減額制度については、現在検討中です。サービス開始までに決定する予定です。

Q 共聴施設を改修すれば、地デジ放送を見ることができるとか。

A 可能です。ただし、ケーブルテレビでは行政情報等も提供していますので、ぜひ、ケーブルテレビ

に加入についてご検討ください。

Q 共聴施設を撤去する場合の補助内容は。

A ケーブルテレビに加入するため、共聴組合を解散し共聴施設をすべて撤去する場合に、その撤去費用の2分の1(上限250万円)を、来年度から市が助成します。

(注1) R U契約：電気通信事業の回線賃貸契約で、関係当事者の合意がない限り、破棄したり終了させることができない永続的な契約のこと。

■ 問い合わせ 総合政策課総合政策係 (TEL) 0286)